



発行所 特定非営利活動法人 国際留学生協会 東京都目黒区青丘1-2-5 電話 (042) 349-6392

編集方針 一、国際交流の発展促進 一、留学生への物心援助 一、留学生の向学心助長

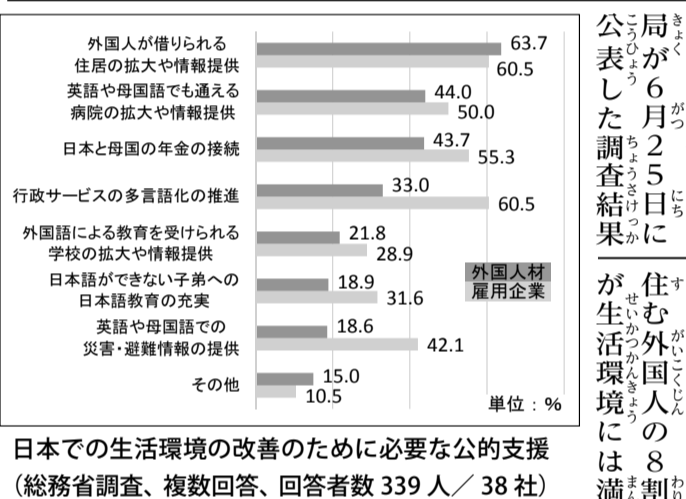
主な記事から 新時代新思考 世界の平和と地球環境 現代日本の源流/大槻文彦 留学生の母親 運動対面の会を訪ねて 外国人留学生のための奨学金情報

外国人関連施策を拡充

骨太方針2019と成長戦略を閣議決定 外国人の起業や子供の就学等促進

政府は6月21日に開いた経済財政諮問会議で、来年度(2019年度)の骨太方針と成長戦略の閣議決定を完了させた。外国人材の活躍を推進し、共生社会を実現するための新たな重点施策が盛り込まれている。

まず特定技能については、転職が可能なことに加え、人材が大都市圏に集中しすぎないよう、地方での就労を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。



外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

改正入管法と日本語教育 問われる社会との連携

2018年12月に外国人労働者の受け入れ拡大を目指す「改正入管法」が成立、公布された。特定技能1号の外国人には日常生活、職業生活上又は生活上の支援を行うことが求められる。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。日本語教育は重要課題の一つとなっている。

企業は「キャリアパスが不明確」 外国人の90%、生活支援必要

総務省行政評価局が6月25日に公表した調査結果によると、日本に住む外国人の8割が生活環境に満足していない。外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

日本語教育推進法施行 国や企業の責務を明記

「日本語教育の推進に関する法律」が6月28日に公布、施行された。国や自治体、企業、外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

外国人材の活用を促進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。また、外国人材の活用を推進する。在留資格の変更手続での優遇を検討したり、技術評価試験の合格を証明書の発行時に認めるなど、外国人材の活用を促進する。

日本語学校設置基準を厳格化 入管庁

入管庁は日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。

日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。日本語教育機関の告示基準を一部改正し、9月1日から適用する。

お詫びと訂正 本紙300号で各買の年号表記が平成31年となっており、訂正させていただきます。